

財団法人 骨髄移植推進財団 第 10 回 常任理事会議事録

日 時： 平成 24 年 1 月 27 日（金）17：35～18：30

場 所： 廣瀬第一ビル 2階会議室

出席理事： 理事長： 正岡 徹

副理事長： 齋藤 英彦

常任理事： 加藤 俊一、小寺 良尚、佐々木 利和、鈴木 利治、橋本 明子

欠席理事： 伊藤 雅治（副理事長）

事務局： 木村成雄（事務局長）、大久保英彦（広報渉外部長）、小瀧美加（移植調整部長）、

坂田薫代（ドナーコーディネート部長）、五月女忠雄（総務部）、塚谷典子（総務部、議事録作成）

陪 席： 1名

〔議 事〕

1. 常任理事会の成立の可否

会議開始時、構成員 8 名のうち 6 名が出席し、欠席した伊藤副理事長は齋藤副理事長に委任状を提出しており、本常任理事会の成立が確認された。会議開始後、遅れて 1 名が参加した。

2. 議長選出

寄附行為第 33 条第 6 項の規定により、常任理事会の議長は理事長、副理事長又は常任理事の中から理事長が指名した者があたることとされている。正岡理事長が議長に選出された。

3. 議事録署名人の選出

議長から寄附行為第 33 条第 7 項で準用する第 31 条の規定による議事録作成のため、議事録署名人 2 名の選出が諮られ、全員異議なく加藤常任理事、佐々木常任理事を選出した。

4. 前回議事録確認

第 9 回常任理事会の議事録について確認し、全員異議なくこれを了承した。

5. 審議・確認事項（敬称略）

（1）DLI ドナーに関する骨髄バンク団体傷害保険の対応について

坂田ドナーコーディネート部長より、標題の審議事項について、以下のような説明があった。

平成 23 年 12 月 8 日に開催された常任理事会において、ドナー安全委員会の検討結果を踏まえて、現在は骨髄および末梢血幹細胞提供は 55 歳以下とされていること、DLI の依頼は幹

細胞提供後 2 年後までがほとんどであること、ドナー安全の観点から、DLI ドナーの年齢の上限を現在の 54 歳から 57 歳へ引き上げることが承認された。

ただし、その際に DLI に関するドナー補償が、造血幹細胞提供後 2 年以内の DLI とされている点について保険会社に再確認するよう指摘があった。

保険会社に確認すると、「現在の契約では 2 年以内とされている。幹細胞提供後 2 年を超える DLI を補償する保険の認可を受けることは、非常にハードルが高い。改めて保険の認可手続きをすることは可能だが、いつ認可されるか不明」とのことだった。

そこで、幹細胞提供後 2 年を超えてから DLI を行うドナーの補償に関する対処方法として、改めて保険料の 25,000 円を支払えば、DLI を行った日を起点としてさらに 2 年間補償することができる、とのこと。

今回、当面の策として骨髄・末梢血幹細胞提供後 2 年を超えて DLI の依頼があった場合は、改めて保険料 (25,000 円) を支払うこととする。

ただし、保険会社に対して、骨髄・末梢血幹細胞提供後 2 年を超える DLI についても補償されるよう引き続き保険の検討を依頼することとしたい。

ちなみに、DLI の発生件数だが、2009 年から 2011 年までの 3 年間のアベレージでは年間約 60 件となっている。このうち、93%が 2 年以内に発生しており、2 年を超えた DLI が発生する件数は、年間で 3、4 件と見込まれ、費用は約 10 万円の予定。DLI は法令により患者から費用請求してはいけないこととなっているため、2 年を超える DLI の新たな保険費用については財団負担としたい。

以上の説明のあと、全員一致で原案どおり承認された。

(2) がん研究開発費によって行われる研究への当財団の協力について

小瀧移植調整部長より、標題の審議事項について、以下のような説明があった。

急性白血病で治療を受けられた患者に対して、治療後の生活の質 (Quality of Life : QOL) の調査・研究が、国立がん研究センター中央病院・福田隆浩医師を班長とする研究班により行われており、治療後の患者の状況を医療者側、患者側で共有し、治療後の患者へのサポート体制や、今後の患者への治療選択の重要な情報源とすること等を目的としている。

昨年 8 月の調査開始以降、現在までに 400 人近くの患者 (治療経験者) から参加希望があったとのことだが、より多くの治療経験者にこの研究を認知してもらいたいと、このほど財団に協力依頼があった。

研究課題名は、急性白血病治療後の生活の質に関する横断的研究「成人難治性造血器腫瘍に対する同種造血幹細胞移植療法の治療成績向上につながる基盤整備のための多施設共同研究」(がん研究開発費 23-A-28) で、研究代表者は、福田隆浩医師 (国立がん研究センター中央病院)、研究事務局は黒澤彩子医師 (上記に同じ)。

問い合わせのあった患者には、アンケート用紙を送付、患者が回答して返送する仕組み。

本調査について、マンスリー JMDP (2 月～7 月まで)、バンクニュース (7 月)、ホームページ (7 月まで) での告知を想定している。なお、問い合わせ等は財団ではなく、研究チームであることを明記する。財団には経費は発生しない。

本調査・研究による結果は、財団の事業にとっても有用であると考えたことから、本研究

への協力を行うこととしたい。

なお、今後、当財団に対して本件のような協力依頼があった場合、その可否については都度、医療委員会（必要に応じ倫理委員会）ならびに常任理事会において審議確認することとしたい。

以上の説明のあと、質疑、応答が行われ、全員異議なく原案どおり承認された。

（主な意見）

《小寺》 本件について研究班長から正岡理事長に協力依頼文が提出されているのか。手続きではあるが、医療委員会で審議したあと、常任理事会で審議するのが筋である。後追いでよいので、手続きを踏んでほしい。

《小瀧》 そのようにしたい。

6. 報告事項等（敬称略）

（1）2010年コーディネート件数報告（暦年）

小瀧移植調整部長と坂田ドナーコーディネート部長より、標題の審議事項について、以下のような説明があった。

2010年のコーディネート件数についてご報告する。

まず、国内の患者登録と国内ドナーとのコーディネート件数について。患者登録数は2168件で前年比6%増であった。ドナーとのコーディネートについては、ドナーへのアンケート送付件数が23802件、コーディネート開始件数が23259件、確認検査実施数が5595件で、結果、国内で実施された移植件数は1207件となった。これによる移植率は55.7%であった。

患者登録数が増加したことが、移植率が下がったことの要因ではないか、と考える。

次に、海外の患者登録と国内ドナーとのコーディネート件数について。国内ドナーの海外患者への提供件数は8件で前年と同数であった。

コーディネート件数については、地区開始件数をみると関東地区が3697件で全体の3割強を占めている。また、九州地区が1520件となり中部、近畿地区を上回る結果となった。これは、九州地区のドナー登録者が増加していることが要因と考えられる。採取件数についても、九州地区は中部地区を上回る結果となっている。

患者登録とコーディネート件数の推移をみると、2003年から比較すると最終同意実施数、次いで採取件数の伸びがもっとも大きく、反して確認検査実施数については特に過去2年間減少の傾向にある。これは、ドナー登録時にDNA検査（蛍光ビーズ法）を導入したことと、HLAのC座検査を導入したことにより、早期のドナー選定が可能になったことが要因と考えられる。

コーディネート期間の中央値の推移については横ばい状態で、行程別のコーディネート期間についても同様である。特にドナー選定から採取までの期間は74日前後を推移しており、縮まっていない。

(主な意見)

- 《齋藤》 採取件数が伸びているが、マンパワーは不足していないのか。
- 《坂田》 2003年実績と比較すると2011年は採取件数が170%になっているが、地区事務局長の増員は同等ではない。
- 《小寺》 移植率が下がった要因は、移植件数が横ばいで患者登録者数が増えているからか。国内の患者登録数が増えたということか。
- 《小瀧》 そうである。
- 《小寺》 移植できなかった患者の動向は調査しているか。
- 《小瀧》 2010年12月までに登録した患者の、2012年12月末の段階での現状を調査している。登録を取り消した患者が最も多く、死亡、容態悪化が200人～300人となっていた。他の移植に移行した患者もいる。死亡、容態悪化のうち、100人前後はドナー選定されたにも関わらず移植が間に合わなかったというケースになっている。
- 《正岡》 患者登録者が増えても移植件数が横ばいということは、採取が飽和状態でこれ以上は移植できないということではないのか。
- 《小瀧》 そのような考え方もある。
- 《小寺》 ドナー選定から採取まで70日間かかっている。施設の事情によるところが大きいですが、施設もなんとかしたいと考えている。
- 《加藤》 あと1ヶ月で移植したいという場合でも、現実には3、4ヶ月待たされることが多い。
- 《小瀧》 医師から「ドナー選定されてから採取までの期間が長すぎる。これでは骨髄バンクの機能を果たしていないのではないか」という声があがっている。
- 《小寺》 ドナーの善意である提供意思が活かされていないということ。
- 《正岡》 さい帯血はコーディネート期間が短い。
- 《小寺》 それでも現場では骨髄移植を選択する医師が多い。骨髄移植でも末梢血幹細胞移植であっても、施設が採取する事情には変わらない。血液センターで末梢血幹細胞移植を行うことも検討している。移植施設と血液センターとの連携をどうするか、という課題がある。
- 《小瀧》 末梢血幹細胞移植の1例目のコーディネート期間は88日であった。
- 《佐々木》 ドナー選定された知人がおり、コーディネートが終了したことに疑問を持っている。善意のドナーは選定されれば提供できると思っている。ドナー終了理由をどのように現場で説明するか、検討してほしい。

(2) 平成24年度国庫補助金について

木村事務局長より、標題の報告事項について、以下のような説明があった。

平成24年度国庫補助金の内示についてご報告する。

来年度の補助金は総額4億5353万円で、平成23年度より約150万円増額された。

増額されたのは、平成23年度より総費用の2分の1が国庫補助対象となった検体保存事業で、約150万円増額の内訳は、液体窒素、消耗品等の費用となっている。

(主な意見)

- 《加藤》 昨年10月より財団と東海大学が検体保存事業を共同で行うことについて正式契約

を結んだ。検体試料の保存率を向上させることが今後の課題である。

(3) 公益財団法人への移行認定と登記に伴う作業について

木村事務局長より、標題の報告事項について、以下のような説明があった。

当財団は平成 23 年 9 月 26 日に公益法人認定申請を行ったが、このたび、内閣府の公益認定等委員会の審査会に諮られた結果、平成 24 年 1 月 20 日付けで同委員会より認定の答申が内閣総理大臣に発出され、公益財団法人に認可された。

なお、当財団は平成 24 年 4 月 1 日に移行登記の希望を提出しているため、内閣府から認定書が発行されるのは、登記日の二週間前ということになる。

公益法人に移行登記したことで、新たに寄附者に対する税額控除制度が適用されることとなる。これにより、個人の寄附者はこれまでの所得控除制度に加えて、2 つの寄附控除制度のうち、より有利な方法を選択することができるようになる。

移行登記後、内閣府に税額控除制度の認可申請を行い、認可後、適用されることになるが、認可時期は申請後、約 1 ヶ月後の見込み。

(4) 「再雇用職員就業規則」の改正について

木村事務局長より、標題の報告事項について、以下のような説明があった。

当財団では定年退職を 62 歳としているが、本人の希望があれば 65 歳まで雇用を延長できる再雇用制度を採用している。

再雇用職員の基本給は、再雇用職員就業規則第 33 条において、国家公務員行政職俸給表(一)の再任用職員の俸給月額とする、としている。

しかし、退職時の基本給が「再任用職員の俸給月額」よりも低い場合には逆に昇給となるケースがあるため、「再雇用職員就業規則」の第 33 条第 2 項を以下のように改正したい。

「前項にかかわらず、定年退職時の基本給が前項に規定する「再任用職員の俸給月額」を超えない場合は、再雇用職員の基本給は退職時の金額とする」。

(5) 骨髄バンク・さい帯血バンク共同事業連絡会報告

小瀧移植調整部長より、標題の報告事項について、以下のような説明があった。

平成 24 年 1 月 6 日、平成 23 年度第 1 回骨髄バンク・さい帯血バンク共同事業連絡会報告が開催された。さい帯血バンクネットワークからは高梨美乃子氏、原宏氏、財団からは加藤常任理事、橋本常任理事、森慎一郎医療委員会委員長が出席した。

昨夏、凍結した骨髄液を急遽、さい帯血バンクのドライシッパーを借用して運搬する事例が発生したが、今後、同様な事例が発生した場合に、緊急避難的な例外対応として連絡経路等の手順を確認する必要があるとしていた。

本連絡会で協議した結果、さい帯血バンクで使用しているドライシッパーを借用する方法が妥当であるとの結論に至ったため、1 月 21 日に開催されたさい帯血バンク事業運営委員会に財団側から本件についての要望書を提出した。

また、東日本大震災時の財団の対応について報告後、意見交換を行った。今後、双方の

災害対策について、改めて合同会議で話し合うこととなった。

このほか、さい帯血バンクの国際協力について価格面の課題などがあげられた。

また、橋本常任理事より、パンフレットを基に患者相談窓口について紹介があった。

(主な意見)

《加藤》 1月21日開催のさい帯血事業運営委員会でさい帯血のドライシッパーを財団にレンタルする件は承認された。さい帯血バンクは全国で沖縄県のみフォローできないため、財団から沖縄県の血液センターに対して協力をお願いする働きかけが必要であるとする。国際協力については、価格が課題になるため、厚生労働省と協議したい。

《橋本》 患者相談の窓口がさい帯血バンクにないと聞いていたので、ご案内させていただいた。

《加藤》 両組織の交流が実現したので、3月にも第2回目の会議を開催し、協議を重ねたい。

(6)「骨髄バンク 20周年記念全国大会」実施報告

大久保広報渉外部長より、標題の報告事項について、以下のような説明があった。

平成23年12月17日、東商ホール（東京商工会議所ビル）において骨髄バンク20周年記念全国大会が開催された。

出席者はのべ480人。

第一部の式典では、理事長、厚生労働大臣、骨髄バンク議員連盟会長の挨拶のあと、厚生労働省健康局長、日本赤十字社、日本造血細胞移植学会等の来賓紹介に引き続き、祝電、ビデオメッセージが紹介された。その後、感謝状が21名の方に贈呈された。

第二部のイベントでは、骨髄バンク20年のあゆみ（齋藤副理事長）、元患者である慶應義塾大学教授・浅野史郎さんの講演「新しいLIFEをもらって」、骨髄提供経験者、移植経験者によるトークショー「ありがとう20年、つなげよう未来へ」が行われた。

また、会場のロビーでは骨髄バンクパネル展「LIVE FOR LIFE」が展示された。

当日は地区普及広報委員研修会が同会場の地下会議室で開催され、表彰状授与が行われた。

また、協和発酵キリン株式会社及びブリストル・マイヤーズ株式会社の協力により来場者にエコバッグが進呈された。

同日、18時30分からレセプションが開催され143名が参加した。

なお、平成23年12月末時点で、ドナー登録者が40万人に到達し、1月12日にプレスリリースを発売。日本経済新聞、読売新聞に掲載された。また、共同通信が2月初旬に創設20周年とドナー登録者40万人到達について記事を配信予定。

平成24年度の全国大会は、9月15日、仙台市太白区文化センターにて開催予定。

(主な意見)

《正岡》 移植した患者から提供したドナーへの手紙に感動したという声が多かった。

《加藤》 非常にすばらしい式典であった。当日、参加した方から「マスコミの取材がほとんど

どなかったようだが、それはなぜか」と質問されたが。
《大久保》 事前に記者クラブにも媒体にも取材のお願いをしたが、当日の取材は少なく、式典終了後に後追いで取材依頼がきている。

(7) 第17回コーディネーターブラッシュアップ研修会開催報告

坂田ドナーコーディネート部長より、標題の報告事項について、以下のような説明があった。

平成23年12月17日、18日に、第17回ブラッシュアップ研修会を開催したのでご報告する。

今回は全国のコーディネーターが180名参加した。

1日目は20周年記念式典及びレセプションに参加した。式典はコーディネーターからもお褒めの言葉をいただいた。

2日目は、ブラッシュアップ研修会を実施、午前9時から午後1時まで、損保会館においてP B S C T研修を中心に行った。

(8) 調整医師の新規申請・承認の報告

坂田ドナーコーディネート部長より、平成23年12月2日～平成24年1月19日の期間で、8名の医師が新規に申請され承認された結果、調整医師総数は1048名となった、との報告があった。

(9) 募金報告

大久保広報渉外部長より、標題の報告事項について資料に基づき以下のような説明があった。

平成23年度12月の寄付実績は総数で2243件、総額で約3500万円。件数では、前年度比で96.4%、金額では92.3%という結果になっている。今年度については、震災の影響で減収になると予測していたが、7月に遺産相続による寄附3400万、11月にゴールドマン・サックス社による松隈基金の設立で3150万、12月に松隈様のご身内の方から1000万、といった大口の寄附が相次ぎ、松隈基金については積算で計4200万円となっている。

(主な意見)

《正岡》 寄附については震災の影響をほとんど受けなかった。

《鈴木》 さきほどの寄附金の「税額控除制度」について。内閣府の認定が下りる前に寄附をしていただいた方と認定後の方について、不公平が生じてはいけないと考える。もし、可能であれば、認定前に寄附の申し出をいただいた方には、新制度のご案内をして認定が下りてからご寄附いただくような措置をとったほうがいい。

《橋本》 寄附者名簿を公表したほうがいい、と以前、申し上げたが、公表はしているのか。

《大久保》 まだ、公表していない。寄附者への公表に対するのご案内をする必要がある。

《鈴木》 税額控除制度のご案内もお願いしたい。

7. 今後の予定

今後の日程について、以下のとおり開催することが確認・決定された。

第 11 回常任理事会	2012 年 2 月 10 日(金)	17 : 30～
第 12 回常任理事会	2012 年 3 月 8 日(木)	17 : 30～
第 42 回通常理事会	2012 年 3 月 21 日(水)	13 : 00～14 : 15 廣瀬第 2 ビル地下会議室